

- ▶ イングランド銀行は市場予想を上回る0.50%の利上げを決定し、政策金利を5.00%に。
- ▶ 今後の金融政策について、より持続的なインフレ圧力の証拠が示された場合、金融政策のさらなる引き締めが必要になるとして、追加利上げを示唆。

英中銀は利上げ幅を0.50%に再拡大

イングランド銀行（英中銀）は、6月22日開催のMPC（金融政策委員会）で政策金利を0.50%引き上げ、5.00%としました（図表1）。市場では0.25%の利上げを決定するとの見方が優勢でしたが、3会合ぶりに0.50%の利上げとなりました。前回同様に委員9人のうちベイリー総裁を含む7人が賛成、2人は据え置きを主張しました。

声明文では、外的なコスト高によって生じた国内物価と賃金への二次的影響は、解消するのに時間がかかる公算が大きいとし、インフレ長期化に対する警戒感を示しています。その上で、最近のデータにはインフレがより長期間持続することを示す上振れ要因がみられるとして、利上げ幅を拡大した理由を説明しています。具体的には、民間部門の2-4月期の週平均賃金が前年比+7.6%と、5月時点の英中銀の予想を0.5%上回ったことを指摘しました。また、5月の英CPI（消費者物価指数）が前年比+8.7%と5月時点の英中銀の予想を0.3%上回ったこと、サービス価格が5月に同+7.4%となり、これも英中銀の予想を0.5%上回ったことも指摘しました。ベイリー総裁は、経済は予想より好調だがインフレ率が依然高すぎ、それに対処する必要があったとし、今回の会合で利上げしなければ後々情勢が悪化する可能性があったと説明しています。

今後の金融政策については、引き続き労働市場のひっ迫や賃金の伸び、サービス価格の動向など、持続的なインフレ圧力の兆候を注意深く監視するとしました。その上で、より持続的なインフレ圧力の証拠が示された場合、金融政策のさらなる引き締めが必要になるとして、従来の文言を踏襲しました。ベイリー総裁は、景気後退を引き起こそうとはしておらず、インフレ率を目標に引き下げるために必要なことを行っていくと述べています。

英国ではストライキによる賃上げ要求が強まっており、賃金上昇から高インフレが長期化する可能性が高まっています。英中銀は次回8月会合でも利上げを行うとみられます。

ポンド相場

前回5月11日開催のMPC以降のポンド（対ドル）相場を振り返ると、外国為替市場では賃金上昇率が加速したことなどをを受けて、英中銀の利上げ長期化観測が強まっていました。また、FRB（米連邦準備理事会）が6月会合で利上げを見送ったこともあって、ポンドは対ドルで上昇していました（図表2）。対円では日銀の早期政策修正観測が後退したこともあって、約7年半ぶりのポンド高となりました。

今回の会合直後には、ポンドが一時上昇する場面もありましたが、英景気減速懸念の強まりから弱含みました。当面、英中銀の利上げ長期化観測がポンドを押し上げるとみられます。

（調査グループ 門脇大知 10時執筆）

図表1 政策金利と消費者物価の推移



期間：2015年1月1日～2023年6月22日（政策金利、日次）
2015年1月～2023年5月（消費者物価、月次）
出所：ブルームバーグのデータを基にアセットマネジメントOneが作成

図表2 ポンドの推移



期間：2021年1月1日～2023年6月22日（日次）
出所：ブルームバーグのデータを基にアセットマネジメントOneが作成

※上記図表などは、将来の経済、市況、その他の投資環境にかかる動向などを示唆、保証するものではありません。

※巻末の投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項を必ずお読みください。

投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項

【投資信託に係るリスクと費用】

● 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券（REIT）などの値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替リスクもあります。）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

● 投資信託に係る費用について

[ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。]

■ お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料：上限3.85%（税込）

換金時手数料：換金の価額の水準等により変動する場合があるため、あらかじめ上限の料率等を示すことができません。

信託財産留保額：上限0.5%

■ お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）：上限年率2.09%（税込）

※上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

その他費用・手数料：上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書（交付目論見書）等でご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用（上限額等を含む）を表示することはできません。

※ 手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。

※ 上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

※ 投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡ししますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。

※ 税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

【ご注意事項】

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。
- 当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- 投資信託は、
 1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象ではありません。
 2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
 3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。